

意見陳述

原告 馬場 滋夫

私は、関西電力の取締役および監査役の責任をこの裁判で問いたいのです。

監査役会は当事者の減給や注意処分で済まそうとしたあまりに軽い処分に対し「本件発覚後の執行部の対応は概ね妥当」と評価し、取締役の違法行為を咎める義務を怠ったうえ、取締役と一体になって事件が些細な事であったかのように扱っています。これは原発関連で金品受領が以前から行われてきたことは関西電力内の常識だったのでしょいか。

私はメーカーに勤務し、企業のリスク管理、コンプライアンス、株主総会事務局などを担当したのち、定年を迎え今日に至っています。業務執行の透明性や公平性は職務上の命題でした。不正が行われた場合の検証と再発防止策の策定は、企業が信頼を回復し、社会に存在し続けるための最低限の責務だと考え、職務に励んできました。

関西電力には事件発覚前から行動憲章、倫理規定や、内部通報窓口もあり、さすがに体制だけは関西を代表する企業です。しかし、その内実は数十年にわたる森山元助役と原子力事業関係者の不適切な広く深い関係が明らかになった今、規程の数々は飾り物だったとしか思えません。何しろ岩根茂樹氏がコンプライアンス委員会委員長だったのですから。

また、大阪高検検事長を務めた佐々木茂夫氏は金沢国税局の税務調査が行われた2018年春ごろから関西電力の相談に乗り、金品を受領した関西電力の役員にヒアリングを行っているとメディアに報じられています。その後2019年6月に監査役に就任、2020年の株主総会で取締役に就任していますが、その際の総会招集通知には、「事前にはこれらの問題を認識しておりませんでした」と記載されており、指摘により「一端を知る立場にありました」と修正しています。招集通知の記載事項は、本人や法務担当など関係者が綿密にチェックするものです。見え透いたクリーンな

役員候補者との印象操作に思えます。

事件発覚後の取締役会や監査役会は隠蔽に走り、真相究明も再発防止策も形式的なもので、自浄作用を期待した私は失望と怒りを覚えました。過半数を社外委員で構成するコンプライアンス委員会の新設など、いくら規定を刷新しても、運用する気が無ければ、飾り物に変わりはありません。佐々木茂夫氏ご本人にしても、元検察官のキャリアからもコンプライアンス上も、関西電力が敷いたレールは辞退ないしは拒否されるべきではなかったでしょうか。

私は2020年の株主総会で「定款に贈収賄にかかるコンプライアンスの章の新設」を提案しました。常識的には定款にこのような章を記載することは考えにくいのですが、関西電力が変わるためには、行動規範の加筆だけでなく、かっこ悪くてもこれくらいの看板が必要だと思ったのです。

金品授受の元手は、森山元助役と原子力事業関係者の永年のもたれあい関係から作られたようです。関西電力は原発関連工事を競争入札ではなく、高値発注の温床となる随意契約を多発して、森山氏が顧問を務める会社や、相談役を務めていた会社に過大な工事契約金を支払い、森山氏は多額の顧問料などから関西電力関係者にバックマージンとして金品を渡していたという構図です。驚くのは2009年から2017年までの9年間に421回の接待を繰り返し、8,952万円も浪費したと聞きました。私たちの支払う電気料金が小判や飲み食いに使われてきたことに我慢がなりません。

このところ関西電力の職員は私たち顧客との対話を避けるようになり、挨拶すら返さない方もいます。原発の立地する地域ではもっと深刻な日常生活の中での分断が続いているとも聞きます。私はこの裁判で、被告がお金の流れや森山氏との関係を包み隠さず証言することにより、不正の根っこが明らかにされ、関西電力が生まれ変わり、失った信頼を回復するスタートにつながることを強く希望します。

以上